

---

## 第 2 期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

---



## ごあいさつ

平成26年、国において「まち・ひと・しごと創生法」が策定され、少子高齢化や人口減社会を迎える中での国全体のあり方、とりわけ「地方」の創生を促進するため、多くの予算が措置され、国ぐるみで取り組みが行われてきました。本町においても、平成27年度に第1期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子化対策や地域活性化のための数々の施策を実行してきました。

そして、令和元年6月、国は「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、地方創生“第二章”への道筋を示しました。

この方針を踏まえ、また、これまでの取り組みの成果や課題、社会情勢、町の動向、住民ニーズなどを的確につかみ、誰もが住みよい「まち」をつくり、そこに「ひと」が集い、「しごと」をうみだすための「第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今般策定しました。

総合戦略は、町のあらゆる施策の中から特に地方創生に効果的であると思われるものを横断的に抽出して、戦略的に定めております。

第2期総合戦略においても、「コンパクトシティ」「きれめのない充実した子育て施策」「豊かな自然」「インフラの充足」など、本町の「強み」と言える点に着目した施策を更に展開し、またそれらを強く発信することで、町全体の一層の活性化に励み、吉富町を愛する住民の皆様の声をカタチに思いをチカラに変え、さらなる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

結びに、本総合戦略の策定にあたり、貴重なご意見やご助言をいただきました町民の皆様、有識者会議委員の皆様をはじめ、関係各位に心からの感謝を申し上げますとともに、今後とも引き続き町政に対するご協力、ご助言をお願い申し上げ、戦略策定にあたっての挨拶とさせていただきます。

吉富町長  
花畑 明



## 【目次】

第Ⅰ部 吉富町人口ビジョン .....	1
Ⅰ. 人口ビジョンの位置づけ .....	1
Ⅱ. 対象期間.....	1
Ⅲ. 人口の現状分析 .....	1
1. 人口の現状分析 .....	1
2. 将来人口の推計と分析.....	8
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響 .....	10
Ⅳ. 人口の将来展望 .....	11
1. 目指すべき将来の方向 .....	11
2. 人口の将来展望 .....	12
第Ⅱ部 第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略 .....	13
Ⅰ. 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ .....	13
1. 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ .....	13
2. 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進期間 .....	13
3. 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進体制.....	13
Ⅱ. 第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方 .....	14
1. 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針.....	14
2. 第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針.....	15
3. SDG s の視点を取り入れた地方創生の推進.....	16
4. 基本目標の設定 .....	19
5. 総合戦略の施策体系 .....	21
Ⅲ. 基本目標別具体施策.....	22
1. 基本目標1 新しいひとの流れの創出 .....	22
2. 基本目標2 切れ目のない子育て全力応援 .....	24
3. 基本目標3 安定したしごとづくり.....	26
4. 基本目標4 暮らし続けることのできるまちづくり.....	29
資料編.....	31

# 第 I 部 吉富町人口ビジョン

## I. 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の策定にあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するための重要な基礎検討として位置づけるものです。

この人口ビジョンは、吉富町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

## II. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年とします。

## III. 人口の現状分析

### 1. 人口の現状分析

町の人口は、近年減少傾向にありますが、背景にある人口動態の実態を、以下の観点から分析します。

- ・ 人口総数及び年齢区分別の動向
- ・ 自然増減及び社会増減の動向
- ・ 性別・年齢階級別の人口変動の状況
- ・ 吉富町と他市町村間の人口移動の状況
- ・ 合計特殊出生率の動向

また、町の人口動向について、国、福岡県及び近隣市町（豊前市、上毛町、大分県中津市）のデータとの比較により分析します。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口」のデータから、町の将来的な人口動向について分析します。

## (1) 人口総数及び年齢区分別の動向

- 吉富町の人口は、1980年の7,749人をピークに減少傾向となり、2015年の国勢調査では6,627人となっています。社人研の推計(令和元年6月)によると、2040年には4,988人、2060年には3,965人まで減少することが予想されます。
- 年齢区分別にみると、年少人口(0～14歳)は減少しており、生産年齢人口(15～64歳)も緩やかに減少しています。ただし、2015年の町の年少人口比率(14.8%)は、近隣市町の中では最も高くなっています。
- 一方、老年人口(65歳以上)は増加しており、2015年の老年人口比率は30.0%となっています。ただし、近隣市町の中では、豊前市(34.9%)、上毛町(33.6%)と比べて低い水準です。

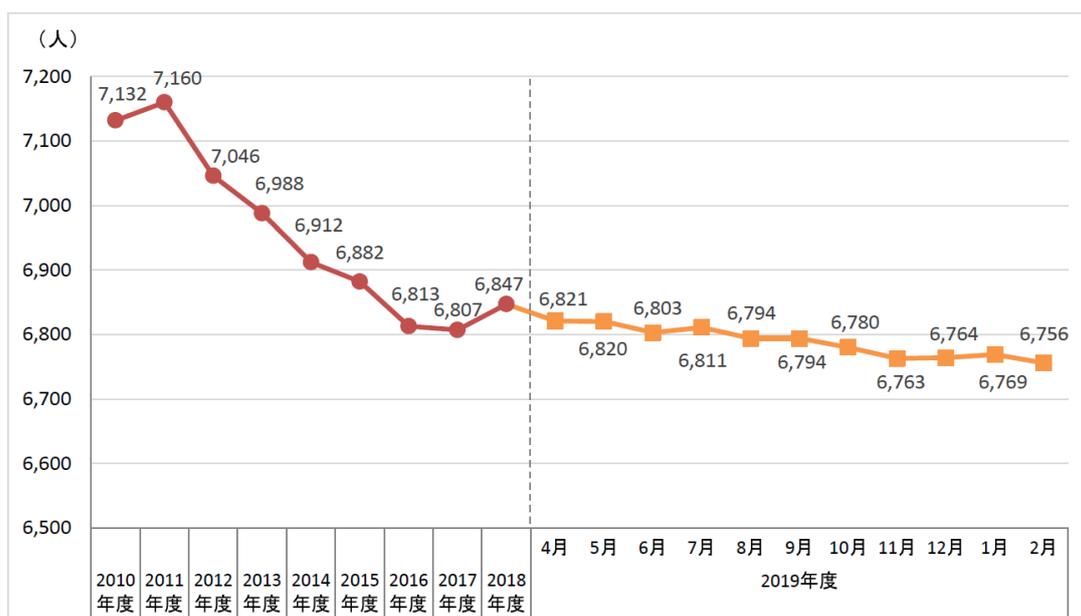
### 【吉富町の総人口の推移(将来推計含む)】



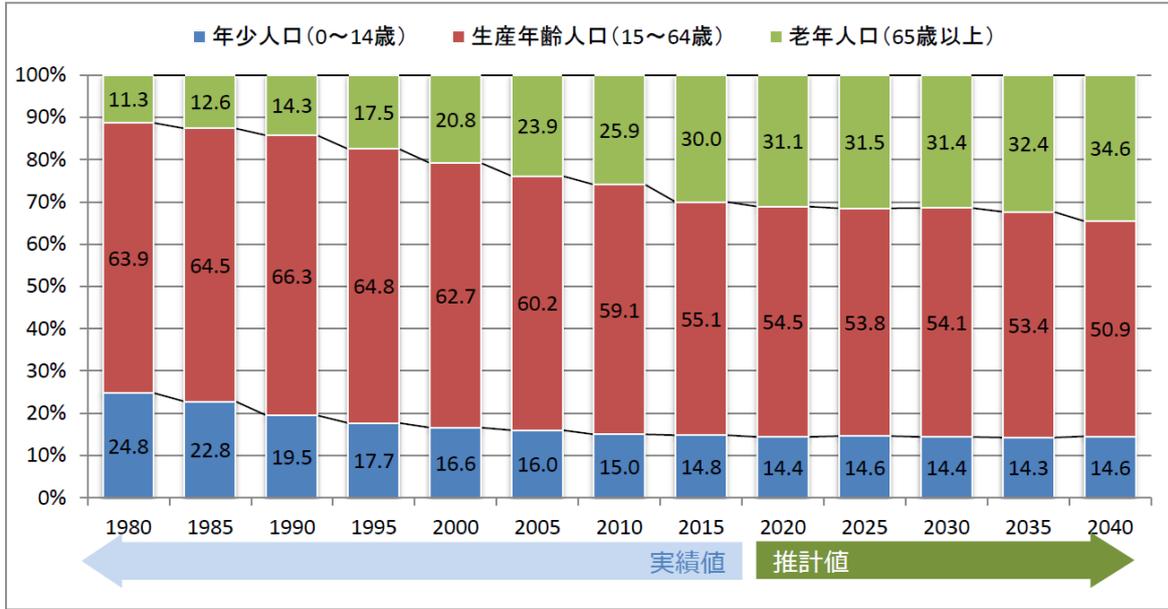
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和元年6月公表)に基づく推計値。

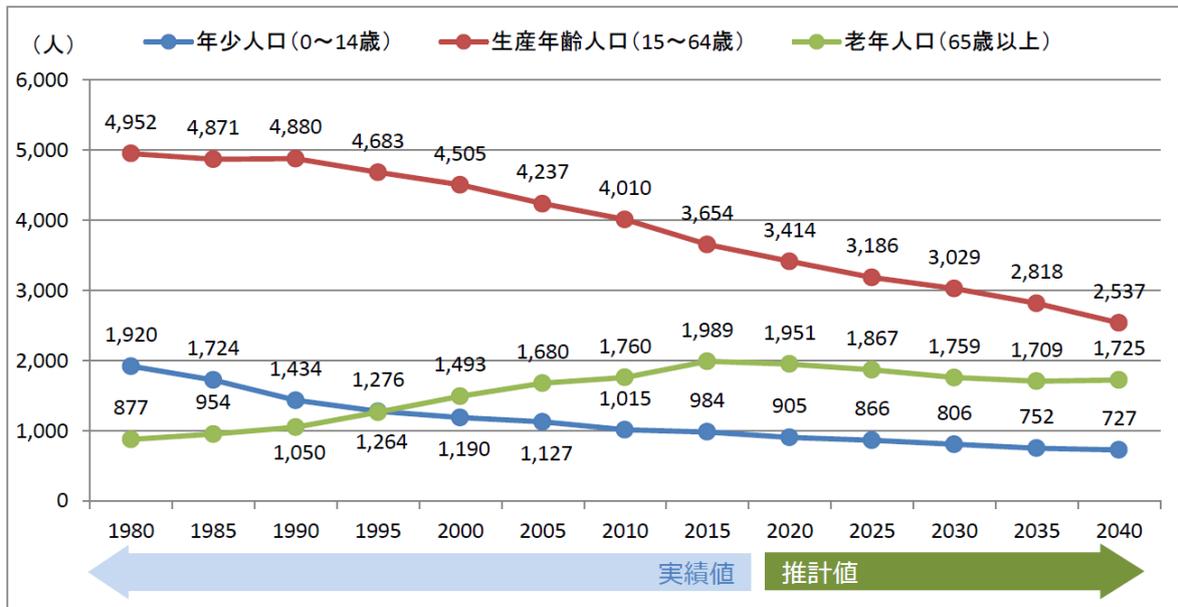
### 《参考》 吉富町の総人口推移(住民基本台帳より)



【吉富町の年齢3区分別人口構成の実績値と推計値(構成比)】



【吉富町の年齢3区分別人口構成の実績値と推計値(実数)】 ※実績値は年齢不詳分を除く



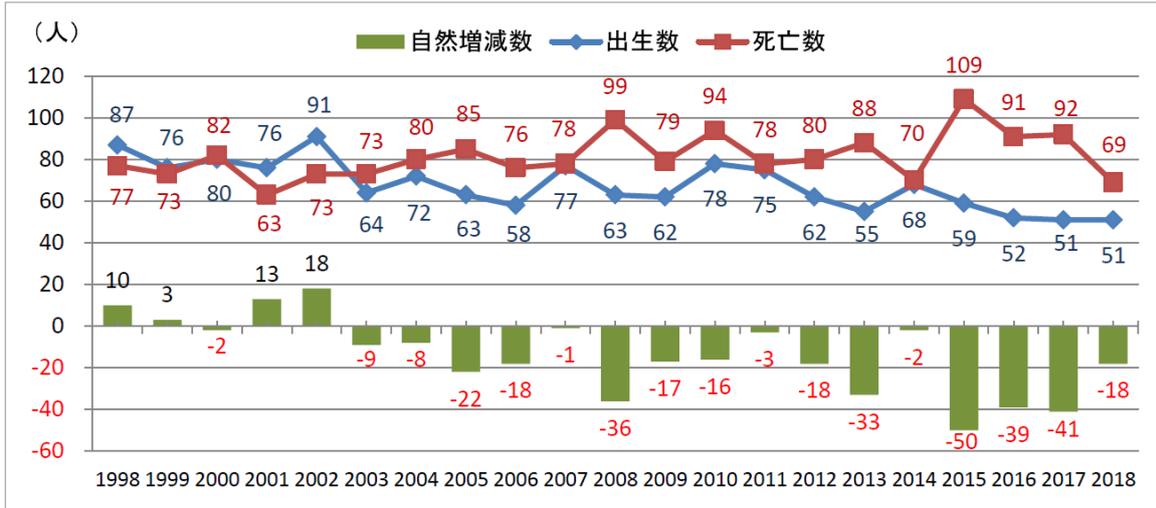
【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和元年6月公表）に基づく推計値。

## (2) 自然増減、社会増減の動向

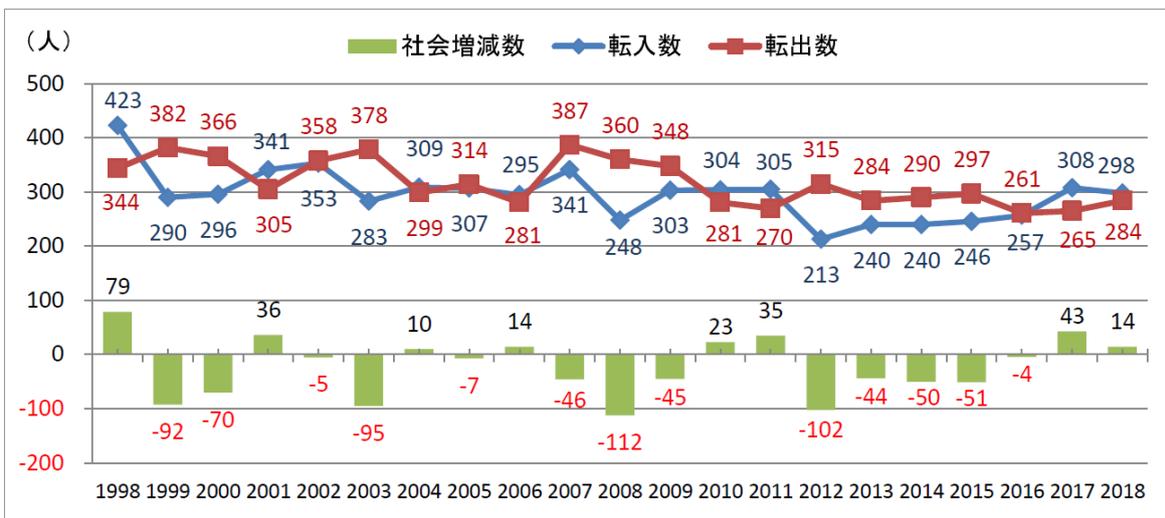
- 出生数と死亡者数の動向による自然増減については、2003年から死亡者数が出生数を上回り、その後自然減が続いています。
- 転入者数と転出者数の動向による社会増減については、1995年以降はほぼ転出者数が上回っており、社会減の状態が続いていましたが、直近の2017年から転入超過となっています。

### 【自然増減の推移】



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」  
吉富町住民課「福岡県人口異動調査」(2018年)

### 【社会増減の推移】

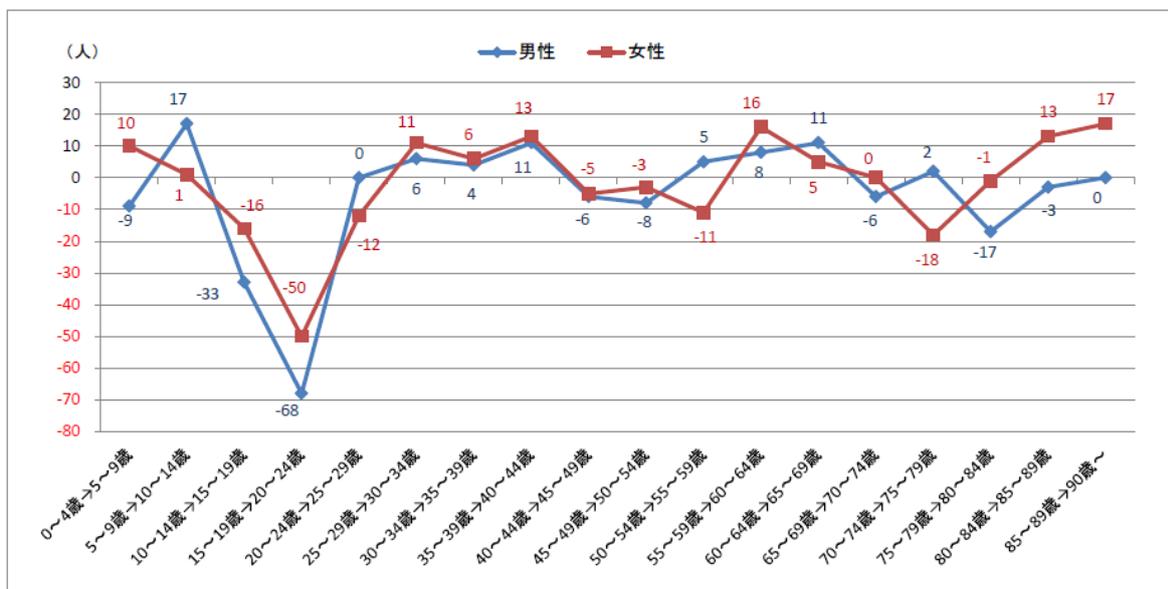


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」  
吉富町住民課「福岡県人口異動調査」(2018年)

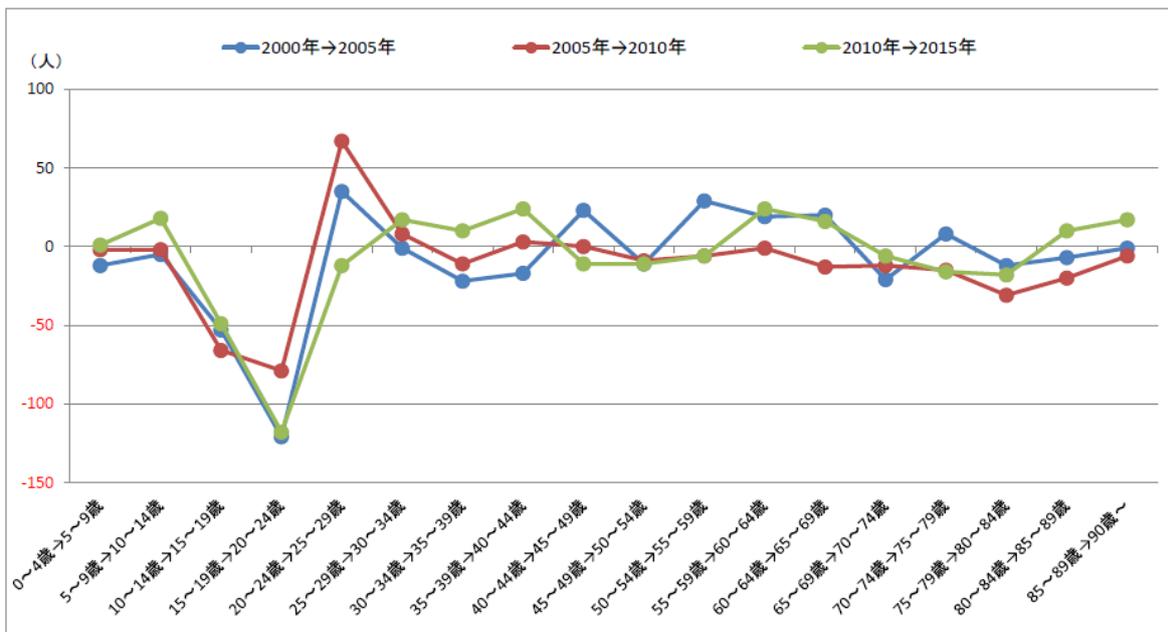
### (3) 性別・年齢階級別の人口変動の状況

●男性・女性共に、10代後半に町外に流出し、20歳代に町内に流入するという人口移動となっています。進学・就職に伴う流出と、卒業・就職・結婚に伴う流入と考えられますが、総体的に、流出超過の傾向です。また、女性より男性の流出超過数が多くなっています。

【性別・年齢階級別人口移動の推移(2010年から2015年までの推移)】



【年齢階級別人口移動の推移】

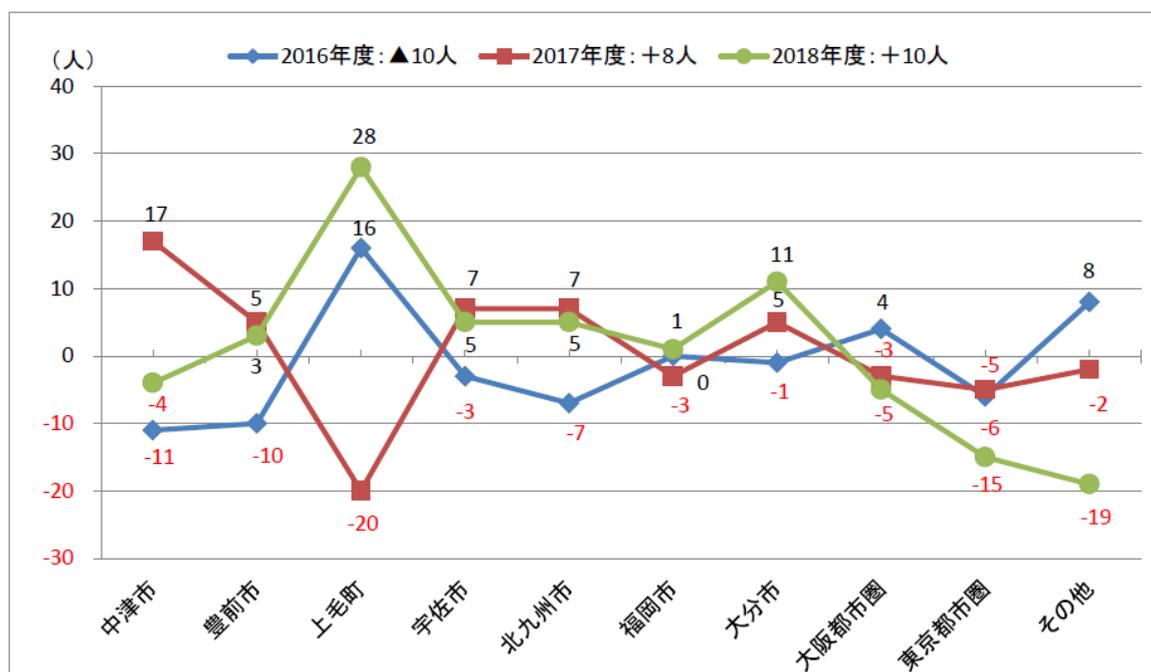


出典:総務省「国勢調査」

#### (4)吉富町と他市町村間の人口移動の状況

- 吉富町の2014年から2018年にかけての人口移動の状況をみると、転入者は1,349人、転出者は1,397人であり、48人の転出超過となっています。
- 人口移動が多いのは中津市、豊前市、上毛町、北九州市などです。東京都市圏や大阪都市圏などの大都市圏との人口移動はあまり多くありません。
- 中津市、上毛町とは転入転出数がほぼ均衡し、豊前市、北九州市に対しては転出超過となっています。

#### 【2016年4月から2019年2月までの年度ごとの社会増減】

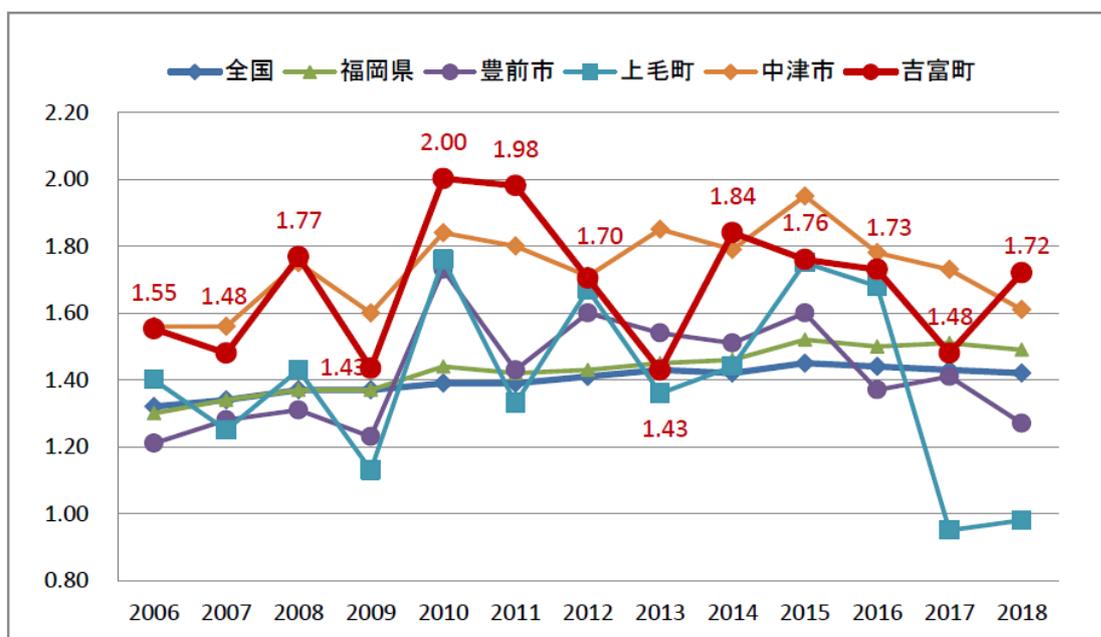


出典:役場住民課(転出入届受理分)

## (5) 合計特殊出生率の動向

●厚生労働省人口動態保健所・市区町村別統計では、吉富町の2008～2012年の平均合計特殊出生率は、1.84と高い水準(全国で82位。県内で2位)にありましたが、近年は1.48にまで低下して、全国平均や福岡県平均と同等の水準となっています。

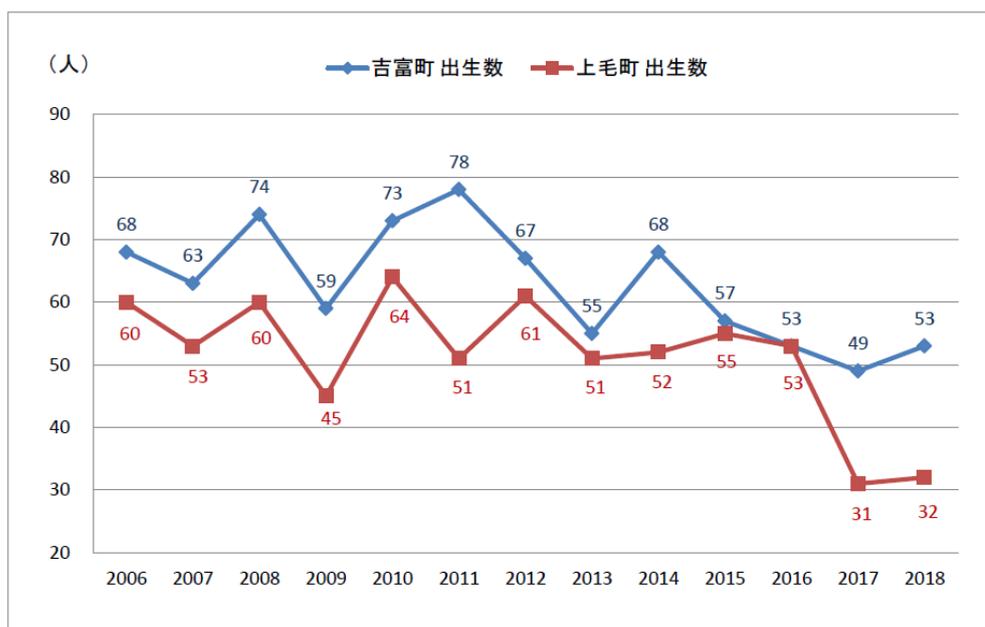
### 《参考》合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態調査」(全国・福岡県)

※吉富町、その他の自治体：出生数は、厚生労働省「人口動態調査」。分母に用いた人口は、国勢調査年次は5歳階級別日本人人口、他の年次は、住民基本台帳年齢別人口である。

### 《参考》町の出生数の推移



## 2. 将来人口の推計と分析

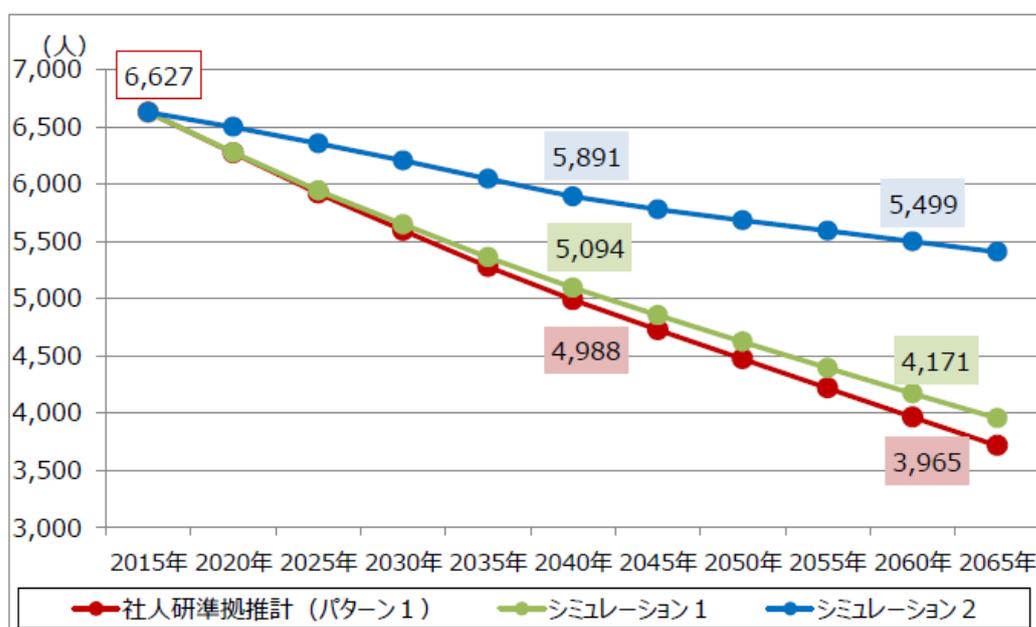
社人研による「日本の地域別将来推計人口」のデータから、町の将来的な人口動向について分析します。

### (1)人口推計における総人口の比較

- 基準となる 社人研の推計に準拠した推計(主に 2010 年から 2015 年の人口の動向を勘案した将来人口推計)では、吉富町においては、2015 年の国勢調査人口 6,627 人が、2060 年には 3,965 人(2015 年の約 59.8 %)まで減少することが見込まれます。(パターン1)
- 社人研推計準拠において、出生率が 2.1 まで上昇すると、2060 年に 4,171 人となることが推計されます。(シミュレーション1)
- シミュレーション1において、人口の社会移動の流入・流出が均衡すると、2060年に5,499人となって減少率はさらに緩やかとなることが推計されます。(シミュレーション2)

(単位:人)

	推計パターン等の概要	現状	推計結果		パターン1を100とした場合の指数
		2015年	2040年	2060年	
社人研推計準拠 (パターン1) ●	・社人研推計準拠(2010年から2015年の人口の動向を勘案した将来人口推計) ・全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計	6,627	4,988	3,965	100
シミュレーション 1 ●	・社人研推計準拠人口をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇した場合のシミュレーション	6,627	5,094	4,171	105
シミュレーション 2 ●	・社人研推計準拠人口をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション	6,627	5,891	5,499	138



## (2) 年齢階級別人口の比較

- 2015年から2040年の年少人口(0～14歳)については、パターン1の減少率-26.1%と比較して、シミュレーション1で-17.4%、シミュレーション2で-5.8%と減少率が緩和されます。
- 生産年齢人口(15～64歳)は、パターン1では-30.6%減少し、シミュレーション2でも-15.3%の減少が予想されます。
- 老年人口(65歳以上)は、パターン1とシミュレーション1ではいずれも-13.3%の減少率となっており、シミュレーション2では-6.0%と減少率の緩和が予想されます。

### 【推計結果ごとの人口増減】

		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳人口以上	20～39歳女性人口
			うち0～4歳人口				
2015年	現状値	6,627	984	316	3,654	1,989	638
2040年	社人研推計(パターン1)	4,988	727	232	2,537	1,725	468
	シミュレーション1	5,094	813	260	2,556	1,725	470
	シミュレーション2	5,891	927	313	3,096	1,869	630

		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳人口以上	20～39歳女性人口
			うち0～4歳人口				
2015年⇒ 2040年 増減率	社人研推計(パターン1)	-24.7%	-26.1%	-26.6%	-30.6%	-13.3%	-26.6%
	シミュレーション1	-23.1%	-17.4%	-17.7%	-30.0%	-13.3%	-26.3%
	シミュレーション2	-11.1%	-5.8%	-0.9%	-15.3%	-6.0%	-1.3%

### 3. 人口の変化が地域の将来に与える影響

将来的に人口減少が進行することで、町民の多様なニーズへの対応による財政需要の増加や、社会保障や公共施設維持管理等の負担が増加することが懸念されます。

今後の人口変化が地域の将来に与える影響について分析します。

#### (1) 財政状況への影響

総人口の減少は、今後の町の財政に大きな影響を及ぼします。特に、生産年齢人口(15～64 歳)の減少により町税収入が減少します。一方で、老年人口(65 歳以上)も減少しますが、生産年齢人口と比べて減少数が少ないため、社会保障費等扶助費の占める割合は、今後一層高まると予想されます。

#### (2) 公共施設の維持管理への影響

吉富町では、公共施設として約 80 棟の建物及び 327 路線(総延長約 70 Km)の道路や、上下水道施設等を有しており、その維持管理等を行っています。

吉富町公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月策定)によると、これらの施設には整備から数十年が経過したものも含まれているため、今後、補修・更新の実施や維持管理の強化が必要となり、その費用が将来の町財政の大きな負担となることが予想されます。

総人口の減少による歳入減少が進行する中で、町民の生活を支える公共施設サービスやインフラサービスの低下が懸念されます。

#### (3) 地域コミュニティ維持への影響

町内には 20 の自治会があり、地区公民館等を活動拠点として、地域の環境整備や住民相互の助け合いを行うことで町民の暮らしを支えています。

一方で自治会加入率の低下は全国的な社会問題となっており、それに伴う日常的な住民同士の支え合いの減少、地域での子どもや高齢者の見守りの低下、さらには災害発生時の共助による対応の困難化等の問題が発生しつつあります。

今後の総人口の減少や高齢化の進行は、町の各自治会におけるそのような傾向に拍車をかけると予想され、地域におけるコミュニティの維持に大きく支障をきたすことが懸念されます。

## IV. 人口の将来展望

将来人口の推計値に基づき、人口に関する目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を明らかにします。

### 1. 目指すべき将来の方向

町の人口維持・増加施策として目指すべき将来の方向性を、国が示す 4 つの政策視点に対応させて次の4点で設定します。

#### 吉富町の人口維持・増加に向けて、目指すべき基本目標

##### 1 新しいひとの流れの創出

～町外者との“つながりづくり”から“移り住む”流れをつくる

まちへの移住・定住人口の増加につなげるため、吉富町のポテンシャルを活かした情報発信や、町とのつながりのある人たちとの交流人口・関係人口の拡大策を図るとともに、移住・定住の受け皿となる住宅を提供できる環境づくりに向けた施策を展開します。

##### 2 継続した子育て全力応援のまちづくり

～生まれた子どもが独り立ちするまでの支援環境をつくる

町がこれまでも重点的に取り組んできた「子育て支援施策」及び「子ども教育向上施策」の更なる充実を図り、「安心して子どもを育てられるまち」としての魅力をアピールします。

##### 3 安定したしごとづくり

～地域の資源と人々の創意工夫によって、吉富町ならではの仕事をつくる

地域の資源を活かした町のブランド製品の創出や新たな起業・創業の支援及び事業者の誘致を推進し、若い世代等の定住を支えるための雇用環境を創出します。

##### 4 暮らし続けることのできるまちづくり

～多様な主体の連携による持続可能な「健康・安心」社会をつくる

九州で最も小さいという町の特徴を生かして、町内の地域コミュニティや立地企業等との多様な連携を活用しながら、「健康で安心して暮らせるコンパクトなまち」として、誰もが暮らしやすい環境整備を促進します。

## 2. 人口の将来展望

吉富町の総人口は、社会動態、自然動態の状況により、2060年には約4,000人まで減少することが推測されます。

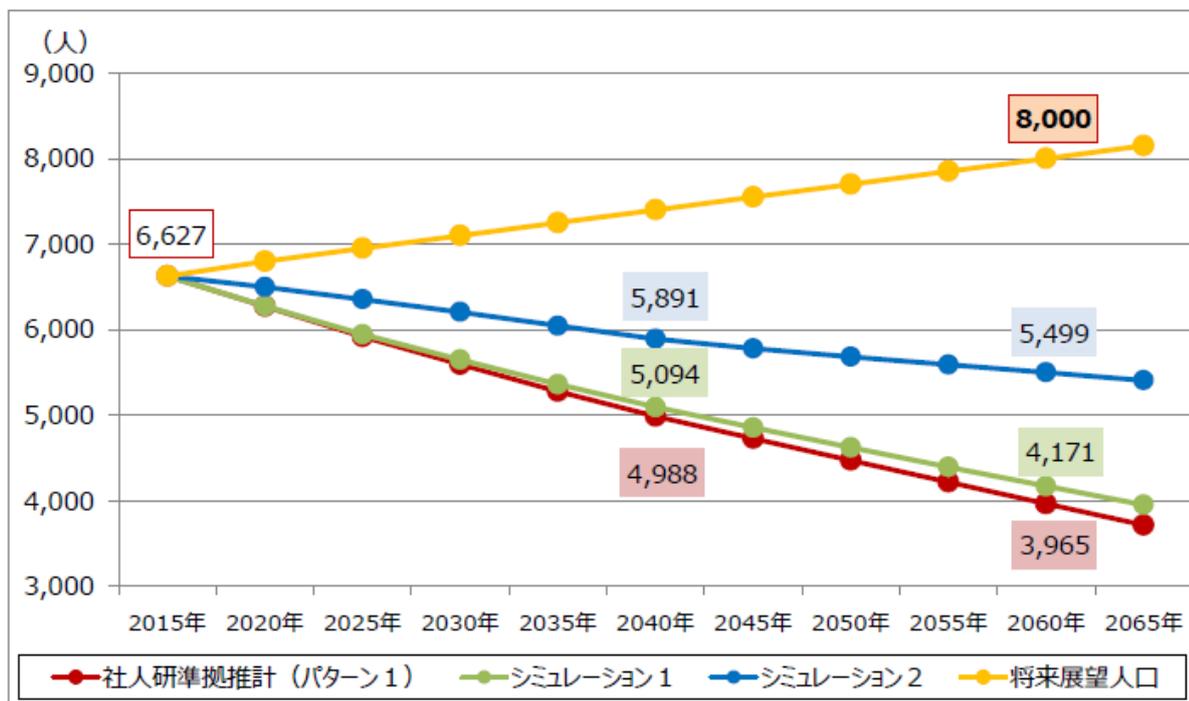
これに対して、目指すべき将来の方向に基づき、第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、移住・定住施策の積極的な推進、安心して子どもを育てられるまちづくりなどの施策に取り組むことにより、安定した人口の維持・増加を実現します。

### 吉富町人口の将来展望

本町においては、かねてより、若い世代に対する子育てや子どもの教育支援に力を注ぐことで“子育てしやすいまち”としての高い評価を得ており、合計特殊出生率の高さや年少人口比率の高さにもその成果が表れています。

この成果を、今後さらに本町のアピールポイントとして強化することで、合計特殊出生率の高水準(2.3)を達成・維持するとともに、中長期的に他市町村からの若い世代の流入を誘導し、「移り住み」の定着による社会増が進むとして、長期的に人口約8,000人を目指します。

【人口の将来展望】



## 第Ⅱ部 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

### I. 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

#### 1. 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

##### (1) 国の総合戦略との関係

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「吉富町人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

##### (2) 第4次吉富町総合計画後期基本計画との関係

令和元年9月、2019年度(令和元年度)から4年間を計画期間とする「第4次吉富町総合計画後期基本計画」を策定しました。総合計画は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、吉富町のすべての行政分野における計画の指針となります。

総合計画が本町の総合的な振興・発展などを目的とするのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とするものです。

#### 2. 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進期間

本総合戦略の期間は、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

#### 3. 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進体制

総合戦略の実効性を高めるため、KPI(重要業績評価指標)について、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)からなるPDCAサイクルにより進捗管理を行い、必要な改善を加えながら、基本目標の達成が図られるよう各個別事業を推進します。

## Ⅱ. 第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

### 1. 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

国の「第2期まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」では、第1期総合戦略を一層の充実・強化を図るとともに、第2期総合戦略に取り入れるべき新たな視点として以下のテーマをあげています。

#### 【国の第2期まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 の要旨】

##### 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略のより一層の充実・強化

###### 【4つの基本目標】

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】 情報支援、人材支援、財政支援

### 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する	◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。 ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。
(2) 新しい時代の流れを力にする	◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。 ◆SDGsを原動力とした地方創生。 ◆「地方から世界へ」。
(3) 人材を育て活かす	◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
(4) 民間と協働する	◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる	◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
(6) 地域経営の視点で取り組む	◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

## 2. 第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

国の「第2期まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を踏まえ、第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針を以下に設定します。

### 【第1期戦略の継続】

「継続を力にする」という国の方針のもと、第1期総合戦略の施策のうち、継続して実施することで戦略の成果を向上させる可能性の高い施策は第2期総合戦略に継続し、さらに発展させます。

### 【新たな視点をふまえた戦略の追加】

国における第2期総合戦略策定方針の新たな視点をふまえ、吉富町の新たな地方創生の戦略的施策を追加します。

### 【実効性の高い施策の推進】

社会情勢や町の動向の変化、第1期総合戦略の評価などを適切に分析・把握し、吉富町の良さを活かした実効性の高い施策を掲げます。

### 【持続可能な社会の形成】

第1期総合戦略の基本目標を踏襲しながら、国の示すSDGsの考え方に基づいた戦略のブラッシュアップを図ります。

### 3. SDGs の視点を取り入れた地方創生の推進

SDGs は、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略で、2015 年の国連サミットにおいて採択されたもので、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって 17 の目標が設定されています。その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の 3 領域を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されたものです。

国では世界の流れを踏まえ、2030 年の目標年限に向け、持続可能な開発目標となる SDGs を推進しており、第2期総合戦略においても、「SDGs を原動力とした地方創生」を新たな戦略方向として示しています。

本町においても、誰一人取り残さない社会の実現を目指す SDGs の理念を踏まえ、町の実情に応じた SDGs の目標を取り入れた持続可能な社会づくりが求められています。

以上をふまえ、第2期総合戦略では、自治体における SDGs の推進にあたって、各施策が SDGs の様々な目標に結びついていることを示すため、下図に示す 17 の目標のアイコンを使って視覚的にわかりやすく見える化し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

#### 【SDGs の17の目標】



【SDGsの目標から見た、第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策一覧】

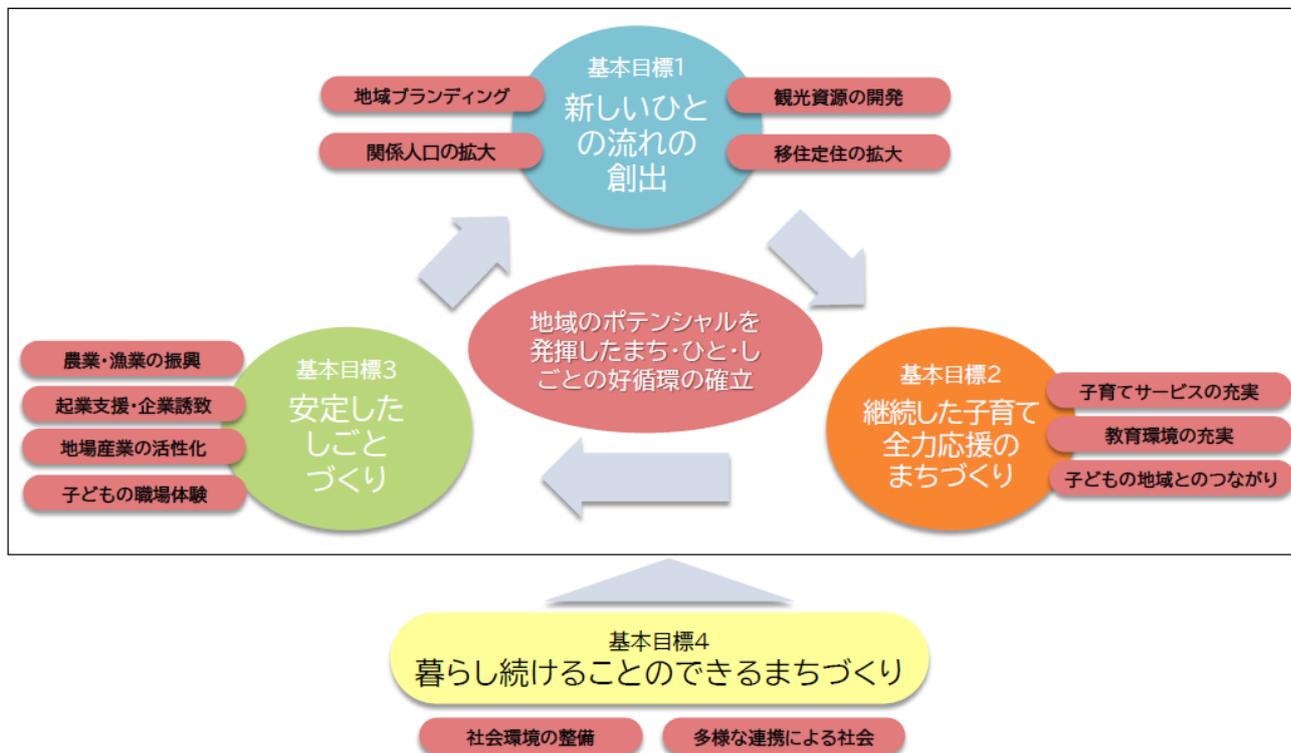
SDGsの目標	第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策	
	関連施策	基本目標
 <b>3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	1-2 観光プログラム開発による交流人口の拡大	1 新しいひとの流れの創出
	2-1 継続した子育て支援の充実	2 継続した子育て全力応援のまちづくり
	2-2 地域ぐるみでの教育の推進	
	2-3 地域における子どもの居場所づくり	
	3-1 ブランド商品の開発・新たな雇用の創出	3 安定したしごとづくり
	3-4 子どもの職場体験を通じた次世代につなぐ人材づくり	
	4-1 町民の健康づくり・生きがいづくり	4 暮らし続けることのできるまちづくり
	4-2 安全・安心の暮らしを支える基盤づくり	
 <b>4 質の高い教育をみんなに</b> すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を提供する	2-1 継続した子育て支援の充実	2 継続した子育て全力応援のまちづくり
	2-2 地域ぐるみでの教育の推進	
	2-3 地域における子どもの居場所づくり	
	3-4 子どもの職場体験を通じた次世代につなぐ人材づくり	3 安定したしごとづくり
 <b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー（性別）の平等を達成し、すべての女性と女児の社会的権利向上を図る	2-1 継続した子育て支援の充実	2 継続した子育て全力応援のまちづくり
	3-3 地場産業のイノベーション（技術革新）支援と企業誘致の推進	3 安定したしごとづくり
 <b>8 働きがいも経済成長も</b> すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用及び働きがいのある仕事づくりを推進する	1-2 観光プログラム開発による交流人口の拡大	1 新しいひとの流れの創出
	3-1 ブランド商品の開発・新たな雇用の創出	3 安定したしごとづくり
	3-2 創業支援と異業種交流の場づくり	
	3-3 地場産業のイノベーション（技術革新）支援と企業誘致の推進	
3-4 子どもの職場体験を通じた次世代につなぐ人材づくり		
 <b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	1-2 観光プログラム開発による交流人口の拡大	1 新しいひとの流れの創出
	3-1 ブランド商品の開発・新たな雇用の創出	3 安定したしごとづくり
	3-2 創業支援と異業種交流の場づくり	
	3-3 地場産業のイノベーション（技術革新）支援と企業誘致の推進	
3-4 子どもの職場体験を通じた次世代につなぐ人材づくり		

SDGsの目標	第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策	
	関連施策	基本目標
 <b>人や国の不平等をなくそう</b> 国内および国家間の不平等を是正する	2-1 継続した子育て支援の充実	2 継続した子育て全力応援のまちづくり
	4-1 町民の健康づくり・生きがいづくり	4 暮らし続けることのできるまちづくり
	4-2 安全・安心の暮らしを支える基盤づくり	
 <b>住み続けられるまちづくりを</b> 都市を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	1-1 まちの魅力を伝えるプロモーションの強化	1 新しいひとの流れの創出
	1-3 町外者とのつながりづくり	
	1-4 移住・定住の促進	
	4-1 町民の健康づくり・生きがいづくり	4 暮らし続けることのできるまちづくり
	4-2 安全・安心の暮らしを支える基盤づくり	
 <b>陸の豊かさを守ろう</b> 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性の損失の阻止を図る	1-2 観光プログラム開発による交流人口の拡大	1 新しいひとの流れの創出
	3-1 ブランド商品の開発・新たな雇用の創出	3 安定したしごとづくり
 <b>パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する	1-2 観光プログラム開発による交流人口の拡大	1 新しいひとの流れの創出
	1-3 町外者とのつながりづくり	
	1-4 移住・定住の促進	
	2-2 地域ぐるみでの教育の推進	2 継続した子育て全力応援のまちづくり
	2-3 地域における子どもの居場所づくり	
	3-1 ブランド商品の開発・新たな雇用の創出	3 安定したしごとづくり
	3-4 子どもの職場体験を通じた次世代につなぐ人材づくり	
4-2 安全・安心の暮らしを支える基盤づくり	4 暮らし続けることのできるまちづくり	

## 4. 戦略の基本目標

本総合戦略においては、吉富町人口ビジョンに示す本町における人口の将来展望をふまえ、戦略推進にあたって、以下の4つの基本目標を設定します。

【第2期総合戦略における4つの基本目標】



### 基本目標1 新しいひとの流れの創出

～町外者との“つながりづくり”から“移り住む”流れをつくる

20代の若い世代の転出超過を克服し、人口の流出抑制、町へ新たな転入者の増加をめざし、効果的なプロモーションにより、まちの魅力の認知度を高めると同時に、観光と連動した交流人口の増加、町出身者を中心とした町外との関係人口の拡大など、多面的な施策展開により、町内外の人が吉富町を「知る」「つながる」機会を広げます。

そして、交流人口、関係人口を拡大することで、吉富町への移住のきっかけをつくり、移住・定住誘導のための各種補助事業や環境整備等により、移住人口の流れをつくり、町への人口定着を図ります。

#### ■目標指標

数値目標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
○人口の社会増数	14人/年	50人/年

## 基本目標2 継続した子育て全力応援のまちづくり

～生まれた子どもが独り立ちするまでの支援環境をつくる

吉富町は子育て環境の整備に積極的に取り組んできており、安定した合計特殊出生率を維持してきました。今後も子育て全力応援のまちとして、子どもが社会人として自立するまでの継続した子育て支援を充実するとともに、地域住民との協働による、地域の教育の推進、地域の居場所づくりを広げます。

また、女性が活躍できる機会を推進するとともに、働きながら子育てができる、ワーク・ライフ・バランス等を重視した男女共同参画社会の環境づくりを進めます。

### ■目標指標

数値目標	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
○合計特殊出生率	1.72	2.00

## 基本目標3 安定したしごとづくり

～地域の資源と人々の創意工夫によって、吉富町ならではの仕事をつくる

農水産物等の地域資源を活かした特産品の開発・販売により、町の魅力を発信し、就農や商品開発に関わりたい人材を誘致、育成するとともに、起業・創業及び事業者の誘致による新たなしごとづくりを推進し、安定した雇用環境の創出をめざします。また、幼少期から「しごと」への理解を深める取り組みを進め、将来の町を担う人材の育成を進めます。

### ■目標指標

数値目標	現状値 (2015-2018年度)	目標値 (2020-2024年度)
○新規創業者・新規就農者数(累計)	16 事業者・就農者	50 事業者・就農者

## 基本目標4 暮らし続けることのできるまちづくり

～多様な主体の連携による持続可能な「健康・安心」社会をつくる

町民の誰もが暮らし続けることのできる「健康・安心」社会をめざし、町民一人ひとりの健康づくりを促進するとともに、公共交通や幹線道路の社会基盤を維持・向上します。また、官民連携による防犯等に対する安全・安心なまちづくりを推進し、町内在住者の転出を抑制することで、町への定着を図ります。

### ■目標指標

数値目標	現状値 (2015年度)	目標値 (2024年度)
○健康寿命	男性 65.0年	男性 66.6年
	女性 66.9年	女性 68.5年

## 5. 総合戦略の施策体系

基本目標	主な施策
<p><b>1 新しいひとの流れの創出</b>            ～町外者との“つながりづくり”から“移り住む”流れをつくる</p>	<p>(1)まちの魅力を伝えるプロモーションの強化            (2)観光プログラム開発による交流人口の拡大            (3)町外者とのつながりづくり(関係人口の創出)            (4)移住・定住の促進</p>
<p><b>2 継続した子育て全力応援のまちづくり</b>            ～生まれた子どもが独り立ちするまでの支援環境をつくる</p>	<p>(1)継続した子育て支援の充実            (2)地域ぐるみでの教育の推進            (3)地域における子どもの居場所づくり</p>
<p><b>3 安定したしごとづくり</b>            ～地域の資源と人々の創意工夫によって、吉富町ならではの仕事を つくる</p>	<p>(1)ブランド製品の開発・新たな雇用の創出            (2)創業支援と異業種交流の場づくり            (3)地場産業のイノベーション支援と企業誘致の推進            (4)子どもの職場体験を通じた次世代につなぐ人材づくり</p>
<p><b>4 暮らし続けることのできるまちづくり</b>            ～多様な主体の連携による持続可能な「健康・安心」社会をつくる</p>	<p>(1)町民の健康づくり・生きがいづくり            (2)安全・安心の暮らしを支える基盤づくり</p>

### Ⅲ. 基本目標別具体施策

#### 基本目標1 新しいひとの流れの創出

～町外者との“つながりづくり”から“移り住む”流れをつくる

##### (1) まちの魅力を伝えるプロモーションの強化

施策の基本方向	町外へまちの魅力を幅広く伝える効果的なプロモーションを展開し、町の認知度を高めることで、ターゲットとする若者世代、子育て世代等の移住・定住へつなげていきます。		
主な取組	<p>●移住・定住情報発信ウェブサイトの構築・運営</p> <p>本町の充実した福祉施策、住環境など本町の魅力を効果的にPRするため、移住・定住に特化した情報発信サイトの更なる充実を図ります。</p> <p>●若者世代・子育て世代への訴求力のあるPR活動の実施</p> <p>マスメディアや雑誌を活用した情報発信などを通じて、吉富町の魅力を効果的にPRし、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>●地元企業のネットワークを活用したPR</p> <p>大都市圏を対象に、地元企業のネットワークを通じて吉富町の魅力を効果的にPRし、移住・定住の促進を図ります。</p>		
KPI	指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
	◇移住・定住情報発信ウェブサイトのアクセス件数	20,982件/年	30,000件/年
関連SDGs	 		

##### (2) 観光プログラム開発による交流人口の拡大

施策の基本方向	まちの魅力の一つである山国川や、町外からの交流の結節点であるJR吉富駅等の地域資源を活かした交流イベントを展開し、町外の多くの人々が町へ訪れる機会をつくり、まちへの関心を高め、移住・定住につなげていきます。		
主な取組	<p>●山国川「リバーサイド」交流プロジェクト</p> <p>町内各種団体とワークショップを実施し取り組む「かわまちづくり事業」を通じ、新たな交流拠点として、地域住民、観光客の憩いの場、サイクリング、キャンプ場、環境学習等の場としての山国川緑地周辺の活用を検討します。</p> <p>また、対岸の中津市との連携により、相互の住民交流を図り、交流人口の拡大を目指します。</p> <p>●JR吉富駅前を中心とした「交流マルシェ」の開催</p> <p>町の玄関口である JR 吉富駅前の活性化とブランドづくり、来街者増加、交流活性化、特産品の PR などの場として、定期的に交流マルシェを開催します。</p>		
KPI	指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
	◇交流マルシェの集客数	280人/回	1,000人/回
関連SDGs	    		

### (3) 町外者とのつながりづくり(関係人口の創出)

施策の基本方向	町出身者や、町への関心の高い町外者との定期的な情報発信や交流活動により、町との強いつながりを築くことで、将来的な移住定住に向けたきっかけづくりを進めます。		
主な取組	<p>●<b>町外者の絆づくりの推進</b></p> <p>ホームページや SNS を活用した町の PR を積極的に行い、町出身者や町にゆかりのある方、町のファンなど多くの方との関係を構築し、町のイベントへの参加、ふるさと納税の寄附金増、関東関西との連携強化などを図り、関係人口の増加を図ります。</p> <p>●<b>地域おこし協力隊の導入</b></p> <p>外部人材の登用、新たな発想やマンパワーの活用のため、地域おこし協力隊を任用し、都市部との繋がりづくり(関係人口づくり)の案内役となる人材として活動します。</p>		
KPI	指標	現状値(2019年度)	目標値(2024年度)
	ふるさと納税寄付件数	7件/年	30件/年
	地域おこし協力隊の累計任用人数	1人	3人
関連 SDGs	 		

### (4) 移住・定住の促進

施策の基本方向	移住定住向け支援策や住宅等の受け皿を充実することで、町への移住・定住に対する関心を高め、移住・定住を促進します。		
主な取組	<p>●<b>マイホーム取得補助の推進(定住化奨励金の拡充等)</b></p> <p>本町への移住・定住を促すため、住宅取得時の補助制度として定住化奨励金の拡充等を図ります。</p> <p>●<b>新婚世帯家賃補助の推進</b></p> <p>婚姻に伴う新生活を経済的に支援するとともに、若い世代の移住・定住を促すため、新婚世帯への家賃補助及び引越し費用を助成します。</p> <p>●<b>町有地の宅地分譲推進</b></p> <p>十分に活用されていない町有地について、公的不動産の有効活用を図る PPP 事業の導入も検討しながら、住宅用地としての有効活用を推進します。</p> <p>●<b>空家・空地バンク利用促進</b></p> <p>平成28年度に構築した空家空地バンクのさらなる発展充実を図ります。協定事業者との連携強化、空家所有者への周知徹底などを進めます。</p> <p>●<b>民間事業者とのタイアップによる空家活用支援</b></p> <p>空家活用に関する相談を受けた際、銀行の融資制度の紹介や宅建事業者との情報共有など、民間事業者の力を活用し、眠っている空家を中古住宅市場に流通させていきます。</p>		
KPI	指標	現状値(2019年度)	目標値(2024年度)
	定住化奨励金の申請者数	20件/年	40件/年
	空家・空地バンクの累計登録件数	12件	50件
関連 SDGs	 		

## 基本目標2 継続した子育て全力応援のまちづくり

～生まれた子どもが独り立ちするまでの支援環境をつくる

### (1) 継続した子育て支援の充実

施策の基本方向	町、関係機関、地域が連携し、結婚・妊娠・出産・育児・教育等の子育ての各ステージが継続した子育て支援を進め、「オール吉富町」で日本一の子育て全力応援のまちを目指します。		
主な取組	<p>●継続した子育て支援の充実</p> <p>「子育て世代包括支援センター(あいあいプラザ)」と関係機関との連携により、総合的な子育ての相談・支援を進め、出産や育児等、子育ての各ステージが継続した子育て支援の充実を図ります。</p> <p>●子育て情報のウェブサイトを活用した情報発信の強化</p> <p>本町の充実した子育て支援体制について、情報周知の強化を図るため、子育て情報ウェブサイトの充実を図ります。子育てに関する不安感、孤独感の軽減のため、ウェブサイトに設置した相談フォームと、子育てに関する交流を促す交流掲示板の更なる活用を促進します。</p> <p>あわせて、電子母子手帳アプリによる登録者への情報発信も行います。</p> <p>●ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>一時預かり保育、延長保育、病児保育の取組みを推進し、子育て中の就労者の働きやすさの確保等に努めます。</p> <p>●子育て世帯の負担軽減</p> <p>子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校の給食費の助成を行います。</p>		
KPI	指標	現状値(2019年度)	目標値(2024年度)
	電子母子手帳アプリ登録者数(累計)	72件	150件
関連 SDGs	   		

### (2) 地域ぐるみでの教育の推進

施策の基本方向	町全体を「家族」ととらえ、町ぐるみで家族を育むまちとして、地域住民による子どもの学びや交流の場をつくり、子どもの地域への愛郷心を培うとともに、英語コミュニケーション能力の向上により、子どもの国際力を育みます。		
主な取組	<p>●地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>平成29年度に設立した学校運営協議会(コミュニティスクール)の取り組みを加速充実させ、保護者や地域住民、教育委員会を含めた「地域とともにある学校づくり」を目指します。</p> <p>●地域ぐるみでの教育の推進</p> <p>子どもたちが多世代の住民に出会い・触れ合うコミュニティの場をつくるため、子ども体験活動推進事業の促進を進めます。</p> <p>●英会話ふれあい事業の推進</p> <p>子育て支援センター、町内認可保育園(私立を含む)、吉富小学校で実施している英会話ふれあい事業の取組みを推進します。</p>		
KPI	指標	現状値(2019年度)	目標値(2024年度)
	支援連携団体数	16団体	16団体
関連 SDGs	  		

### (3)地域における子どもの居場所づくり

施策の基本方向	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる地域の居場所づくりを進めるとともに、地域住民による子どもの見守り活動を強化します。		
主な取組	<p>●放課後の居場所の整備</p> <p>子どもたちが放課後も安心できる居場所づくりのため、町内の既存施設の活用・整備を検討します。</p> <p>●放課後見守り体制の強化</p> <p>子どもたちを地域で見守り育てるため、登下校時や放課後の地域住民による見守りなどを行い、児童の安全を確保します。</p>		
KPI	指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
	放課後児童クラブ児童受入率	97.6%	100%
関連 SDGs	  		

## 基本目標3 安定したしごとづくり

～地域の資源と人々の創意工夫によって、吉富町ならではの仕事をつくる

### (1)ブランド商品の開発・新たな雇用の創出

<p>施策の基本方向</p>	<p>町の豊かな農水産物を活かしたブランド商品を開発し、積極的な情報発信やイベント等を通じた販売拡大を図ることで、新規就農者等の人材の育成・確保につなげるとともに、町の魅力向上を図ります。</p>		
<p>主な取組</p>	<p>●<b>吉富ブランドとなる特産品・農産物開発、生産、販売</b> 普及指導センターや農業関係団体等との連携により、収益性の高い品目選定並びに作付け拡大と併せて販路拡大を図り、「吉富ブランド」としての農産物開発を進めます。また、商業事業者による付加価値の高い特産品の開発を進めます。開発した商品についてはJR吉富駅前「交流マルシェ」での販売を検討します。</p> <p>●<b>新たな漁業資源の開発</b> 現在取り組んでいる「ネット方式」によるアサリの稚貝採取について、蓄養の効果について検証を進め、漁業資源としての活用を図ります。</p> <p>●<b>新規就農者の育成・支援</b> 新規就農者の育成・確保のため、担い手支援事業による給付金支給や営農技術指導等を行います。</p> <p>●<b>JR吉富駅前を中心とした「交流マルシェ」の開催【再掲】</b> JR吉富駅前の賑わい創出のため、町内外の事業者・創業希望者による交流マルシェ(市場)を実施します。町内事業者等出店者への商品開発支援を行うとともに、創業希望者のトライアルの場としても活用します。</p> <p>●<b>観光、物産ウェブサイトを活用した情報発信【再掲】</b> 「観光・物産」のウェブサイトを活用した情報発信観光、物産など特にPRしたい情報について、特設サイトや SNS 等を通じて発信します。</p>		
<p>KPI</p>	<p>指標</p>	<p>現状値(2018年度)</p>	<p>目標値(2024年度)</p>
	<p>交流マルシェの出店者数(平均)</p>	<p>12件/回</p>	<p>20件/回</p>
<p>関連 SDGs</p>			

## (2) 創業支援と異業種交流の場づくり

施策の基本方向	チャレンジショップや空き倉庫等を活用した創業支援、経営塾の開催を通じ、町内における新たな創業者を育成するとともに、高齢者や女性の多様な働き方を提案し、新たな創業機会をつくります。		
主な取組	<p>●<b>チャレンジショップの出店促進・運営</b> JR 吉富駅周辺地区において、創業を目指す方へのチャレンジショップ施設の設置や、支援を行います。</p> <p>●<b>空き倉庫等を活用した創業支援</b> 空き倉庫や空家など、本来店舗用途ではない建築物に着目し、用途変更・リノベーションを行い、店舗としての活用を促進します。将来的には創業希望者の集まる場所、情報発信のプラットフォームといった役割も担う拠点として展開します。</p> <p>●<b>創業促進助成事業の実施</b> 町の商業活性化、町の魅力向上、住民の利便性向上のため、多くの方に吉富町を創業の地として選んでもらえるよう、各種創業支援策を積極的に実施します。</p> <p>●<b>経営塾の実施等による創業機会の創出</b> 経営情報の取得や創業者相互の交流の拠点となる創業支援スクールを実施します。また、高齢者や女性をターゲットとした起業塾の開催、多様な働き方の提案などを行います。</p>		
KPI	指標	現状値(2019 年度)	目標値(2024 年度)
	チャレンジショップ累計出店者数	4 件	12 件
	創業スクール・起業塾受講者数	20 人/年	30 人/年
関連 SDGs			

## (3) 地場産業のイノベーション支援と企業誘致の推進

施策の基本方向	町内地場産業の業務拡大等のイノベーションを支援するとともに、新たな企業を誘致することで、雇用の拡大をめざします。		
主な取組	<p>●<b>地場産業のイノベーション支援</b> 町内での起業や業務拡大を計画している経営者や創業者を対象として、経営情報の取得や相互の交流を支援する経営塾を実施します。</p> <p>●<b>事業者誘致の推進</b> 町内への事業者の誘致を推進し、まちの魅力を高める店舗等の出店を促進するため、進出候補地(空家・空地等)の情報提供や支援制度の充実化を図ります。</p> <p>●<b>地元中小企業の経営基盤強化、事業承継支援</b> 長く吉富町の商工業を支えてきた事業者に対し、経営基盤の強化やスムーズな事業継承を行えるような専門家の紹介、専門機関への繋ぎ、相談を行います。</p>		
KPI	指標	現状値(2019 年度)	目標値(2024 年度)
	空家等を活用した開業件数(累計)	0 件/年	5 件/年
関連 SDGs			

#### (4)子どもの職場体験を通じた次世代につなぐ人材づくり

<p>施策の基本方向</p>	<p>町内の子ども達が将来、町で働きたいという想いを育てるため、町内事業所における職場体験や模擬販売体験等を実施します。</p>		
<p>主な取組</p>	<p>●<b>小中学生による町内事業所の職場体験の実施</b>  町内事業所などでの職場体験を通じて、町の仕事や産業を肌で学び、仕事に対する理解を深め、将来の町を支える人材づくりを行います。</p> <p>●<b>子どもマルシェの開催</b>  交流マルシェなどにおいて、子どもの販売体験ブースを設け、お金の大切さ、町の特産品などを知る機会を創出し、接客販売を通してモノを売ることの難しさや喜びを感じるとともに、多世代交流の場づくりを行います。</p>		
<p>KPI</p>	<p>指標</p>	<p>現状値(2019 年度)</p>	<p>目標値(2024 年度)</p>
	<p>子どもマルシェの参加者数</p>	<p>3 人/年</p>	<p>30 人/年</p>
<p>関連 SDGs</p>			

## 基本目標4 暮らし続けることのできるまちづくり

～多様な主体の連携による持続可能な「健康・安心」社会をつくる

### (1)町民の健康づくり・生きがいづくり

<p>施策の基本方向</p>	<p>一人ひとりの町民が町に誇りをもち「健康・安全」に暮らせる社会をつくるため、健康づくりを推進するとともに、町民の社会参加や学校を通じた町を学ぶ機会を拡大することで、町への誇りや愛着を育てていきます。</p>		
<p>主な取組</p>	<p>●<b>健康づくりの推進</b> 町民の健康増進に向けた健診受診の啓発や、食事や運動などの各種教室の開催、生活習慣病予防の個別保健指導などを通じ、健康寿命をのばし、健やかな暮らしを推進します。</p> <p>●<b>シビックプライドの醸成</b> 町民同士の絆、連帯感、町に対する誇りや愛着を生み育てる機会を創出します。社会参画の意識を醸成するボランティア機会の充実、住民参加型イベントなどを実施します。</p> <p>●<b>地域の将来を支える人材の育成</b> 学校において、町の歴史や産業、伝統などを学ぶ機会を設けます。また、町の歴史に親しみを持ってもらうための連載を広報紙で行います。</p> <p>●<b>高齢者や障がい者、外国人など誰もが活躍できる社会の実現</b> 多様な立場の人がそれぞれのペースで自分らしく生活・活躍できるまちを目指し、高齢者交流事業への助成、公共施設や広報紙におけるユニバーサルデザインの採用、商業施設が少ない地域での移動販売事業などを展開します。</p>		
<p>KPI</p>	<p>指標</p>	<p>現状値(2018年度)</p>	<p>目標値(2024年度)</p>
	<p>特定健康診査受診率</p>	<p>44.4%</p>	<p>60%</p>
<p>関連 SDGs</p>			

## (2)安全・安心の暮らしを支える基盤づくり

<p>施策の基本方向</p>	<p>町民の暮らしを支える道路・交通環境を向上させるとともに、町民と行政との連携による安全・安心な暮らしを支える体制づくりを進めます。</p>		
<p>主な取組</p>	<p>●<b>公共交通サービスの充実</b></p> <p>吉富町巡回バス、築上東部乗合タクシーの適切な運行を行います。また、定住自立圏加入に伴うコミュニティバスの円滑な運行を図ります。あわせて、公共交通の利用を促進します。</p> <p>●<b>道路の安全対策の実施</b></p> <p>吉富町通学路交通安全プログラムや吉富町狭あい道路拡幅整備促進計画に基づき、事故発生の危険が高い場所や歩行者の多い道路について、路側帯等のカラー舗装、歩道設置等の歩行者保護対策を実施します。また、道路及び橋梁の定期点検、長寿命化対策を図り、安全な道路づくりを推進します。</p> <p>●<b>公民連携による安全・安心なまちづくり</b></p> <p>関係機関と連携した安心安全なまちづくりを推進します。防犯協会(防犯パトロール)、消防団(火災予防運動)、交通安全指導員(交通安全運動)、自治会(防犯灯の管理など)や、県警、近隣自治体などとも連携し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p>		
<p>KPI</p>	<p>指標</p>	<p>現状値(2018年度)</p>	<p>目標値(2024年度)</p>
	<p>吉富町巡回バスの乗客数</p>	<p>10,232人/年</p>	<p>11,000人/年</p>
<p>関連 SDGs</p>			

## 資料編

### 1. 吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置規則

平成27年9月7日規則第7号

吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、吉富町附属機関に関する条例（昭和46年条例第120号）第3条の規定により吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

**第2条** 会議は、町長の諮問に応じて、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）に関して意見を述べ、必要な助言を行う。

(組織)

**第3条** 会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、地域の活性化等に優れた見識を有する者の中から町長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の次年度末までとし、再任は妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

**第4条** 会議に、座長を置く。

2 座長は委員の中から町長が指名する。

3 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

**第5条** 会議は、町長が招集する。

2 町長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

**第6条** 会議に関する庶務は、企画財政課で処理する。

(その他)

**第7条** この規則に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 2. 吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	団体(役職)	備考
安藤 正宣	連合福岡 田川・京築地域協議会 事務局長	
岩谷 三恵子	吉富町総合計画審議会 副会長	
尾家 京子	東九州短期大学 教授(幼児教育学科長)	
大原 和宏	田辺三菱製薬工場(株)業務グループ	
岡 崇	福岡銀行豊前支店 支店長	オブザーバー参加 福岡銀行 公務金融法人部 公務室 調査役 黒田 達朗
北村 速雄	吉富町都市計画審議会 会長	
下山 正志	福岡京築農業協同組合 代表理事専務	
高尾 賢二	吉富町自治会長会 会長	
九十九 誠	西日本工業大学 客員教授	
出水 清子	吉富町民生委員児童委員協議会 副会長	
中家 章智	吉富町商工会 会長	
奈賀 幾次郎	(株)アイエヌライン 代表取締役	オブザーバー参加 (株)アイエヌライン 安全品質担当課長 永野 亮
猫田 由美	吉富町商工会 女性部長	
野田 悦子	吉富町子ども・子育て会議 会長	
山本 宗一	吉富漁業協同組合 代表理事組合長	

(任期:平成30年3月1日~令和2年3月31日まで)

### 3. 諮問・答申

#### (諮問)

吉企財 第220号

令和元年11月11日

吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議

座長 中家 章智 様

吉富町長 花畑 明

吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置規則第2条の規定により、「第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際し、貴会の意見を求めます。

#### (答申)

( 公印省略 )

令和2年3月19日

吉富町長 花畑 明 殿

吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議

座長 中家 章智

第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

令和元年11月11日吉企財第220号で諮問のあった「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、本審議会において慎重に審議した結果、その内容はおおむね妥当であると認めます。

なお、本戦略の実現にあたっては、着実な推進に向け鋭意努力されるよう申し添えます。

#### 4. 吉富町まち・ひと・しごと創生本部名簿

構成	職名	氏名
本部長	町長	花畑 明
副本部長	副町長	—
	教育長	皆尺寺 敏紀
本部員	総務課長	守口 英伸
	会計管理者(会計課長)	奥家 照彦
	税務課長	小原 弘光
	住民課長	永野 公敏
	健康福祉課長	石丸 貴之
	産業建設課長	赤尾 慎一
	上下水道課長	和才 薫
	教務課長	瀬口 直美
	議会事務局長	奥邨 厚志
	企画財政課長	奥田 健一

#### 5. 策定経過

年月日	事項
令和元年11月 1日	第1回吉富町まち・ひと・しごと創生本部会議
11月11日	第1回吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議(諮問)
12月 3日	第2回吉富町まち・ひと・しごと創生本部会議
12月19日	第2回吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議
令和2年2月18日	第3回吉富町まち・ひと・しごと創生本部会議
3月19日	第3回吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議(答申) ※書面開催